



広報 あおき

5 
 No.530
 2023.5.1



【主な記事】 特集 入園式・入学式
 伐採造林届の義務化
 村税の納付について
 村からのお知らせ
 フォトdeあおき ほか

— 満開の桜の中での入学式 —
 4月6日(木)に青木小学校、青木中学校の
 入学式が行われました。

祝！卒園・入園式

3月25日(土)に卒園式が行われました。保育園での3年間で大きく成長した姿を披露し、涙と笑顔が溢れる素晴らしい式になりました。小学生という新しいステージへ、一步を踏み出しました。

また、4月3日(月)には入園式が行われ、先生方や来賓の皆様にご温かく見守られながら、保育園生活をスタートさせました。

3月25日(土) 青木村保育園 卒園式



4月3日(月) 青木村保育園 入園式



祝！小中学校入学式

4月6日(木)に小学校及び、中学校入学式が行われました。マスク着用などの規制も、少しずつ緩和され、ようやくコロナ禍前の入学式が戻ってきました。新入生は新たな生活への期待や不安を感じながら、緊張の面持ち臨みました。多くの友人たちと共に、たくさんの思い出を作っていくくださいね。

4月6日(木) 青木小学校 入学式



4月6日(木) 青木中学校 入学式



山林の立木を伐採するときは 伐採造林届の提出が必要です



令和5年4月から伐採造林届の添付書類が統一され、必要な添付書類の添付が義務化されております。伐採造林届の提出の際は、必要な添付書類の該当する書類について添付をお願いします。

必要な添付書類	具体的な内容
森林の位置図	届出対象森林の位置及び範囲が分かる図面 (縮尺は任意) 伐採・造林を行う位置・区域がわかるものであれば、実測の必要なし
届出者の確認書類	個人: 氏名・住所がわかる書類 住民票、運転免許証、マイナンバーカード等の写し 法人: 法人の登記事項証明書等の写し、法人番号が記載された書類
土地の登記事項証明書等	土地の登記事項証明書や固定資産税納税通知書の写しなど届出者に土地所有権または造林権原が分かることが分かる書類
伐採の権原関係書類 (届出者が土地所有者でない場合)	立木の売買契約書など届出者が立木を伐採する権原を有することがわかる書類 ※書面が存在しない場合(口頭契約等)は、伐採権原を有することとなった経緯を記載した書面を添付
隣接森林との境界関係書類	伐採区域に関し、隣接森林所有者との確認状況がわかる書類 以下のいずれかに該当する場合には、添付を省略することができます。 ①単木的な伐採など境界に隣接しない場合 ②境界杭などにより境界が明らかな場合 ③誓約書の提出等により届出後伐採前に境界確認を実施することを明らかにした場合

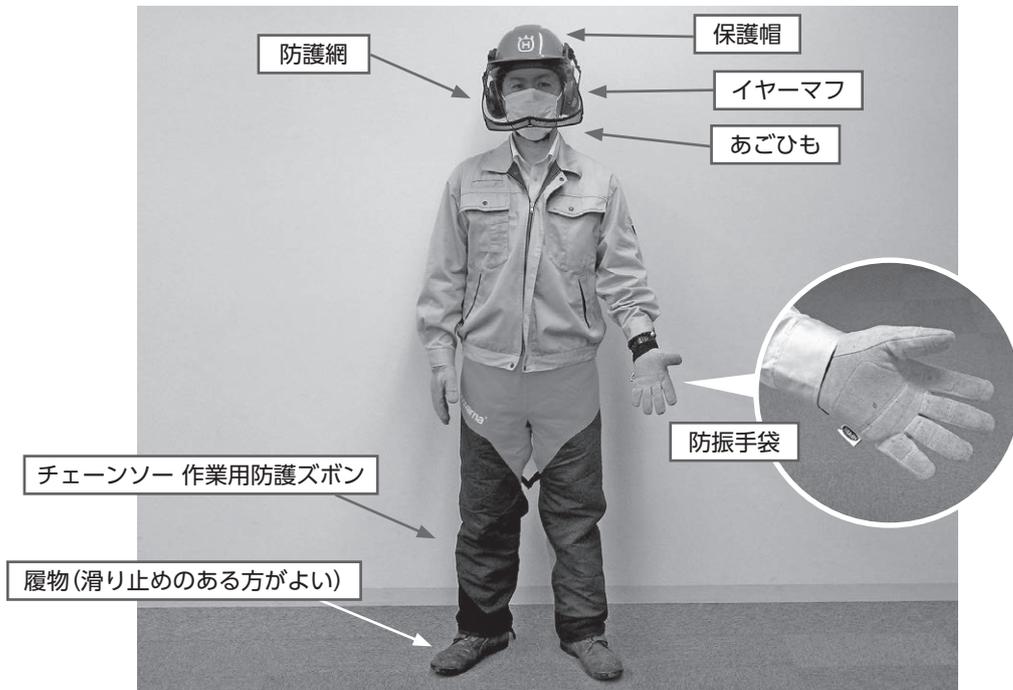
伐木等作業に関する知識

【服装と保護具】

安全の第一歩は、服装からです。服装は安全で、清潔で、身軽なものを着用し、保護具は、労働災害から体を守る大切なものであり使用目的に合ったもので、かつ使いやすいものを選び、正しく使用しましょう。

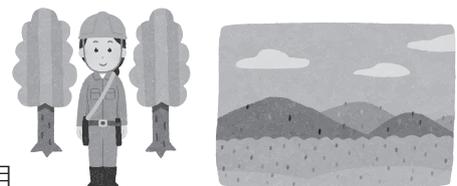
- ① 保護帽は、規格の合ったものを選び、あごひもをしっかりと締めるなど、正しく着用しましょう。また、チェーンソー作業時に、木片や石の飛来から顔や眼を保護するため、保護網または保護メガネ等を着用しましょう。

- ② 難聴になるのを防ぐため、耳栓またはイヤーマフを使用しましょう。
- ③ 作業衣は、袖締まりのよい長袖の上衣、裾締まりのよい長ズボンを着用しましょう。
- ④ 呼子を携帯しましょう。チェーンソーを使用するときは、合図をするために、必ず携帯し、ほかの作業の場合でも、連絡用として必要です。
- ⑤ 下股の切創防止用保護衣の着用 ズボン型(保護ズボン)・チャップス型(チャップス)があり、労働安全衛生規則に規定され、着用が義務化されておりますので、作業をされる際は必ず着用してください。
- ⑥ 安全靴等の履物は、足に合った、滑りにくい、丈夫なもの(ソーチェーンによる損傷を防ぐ保護部材が入っているもの)を着用すること。また、滑りやすいところでは、滑り止め用具を使用しましょう。



服装と保護具

火入れについて



青木村では、林野火災の防止を図るため、森林法第21条の運用により青木村の森林又は森林の周囲1キロメートルの範囲内にある原野、田畑、荒廃地、その他の土地でその土地にある立竹木、雑草、蓄積物を面的に焼却する場合には、事前に火入れの許可申請が必要です。

火入れが許可できる場合は、①造林のための地ごしらえ、②開墾準備、③害虫駆除、④焼畑、⑤採草地改良になります。

また、周辺の家屋、山林、原野等に延焼し、火災が発生しないように消火に必要な人員と器具等を準備し、十分注意して行ってください。

農地相談会を開催します

農地を貸し借りしたい・売りたいなど、農地に関することなら何でもご相談に応じます。お申し込みは不要ですので、開催時間内にお気軽にお出かけください。

日 時 5月19日(金)
9時30分～12時
13時30分～16時

場 所 役場2階 第2・3会議室
【お問い合わせ先】
農業委員会事務局 電話 49-3131



QRコードを利用した村税の納付について

今年度より、村が発行した納付書に印刷された地方税統一QRコードをスマートフォンやパソコンで読み取ることで村税の納付ができるようになります。

◆ 利用可能な対象税目

- 村県民税（個人の普通徴収分） ● 固定資産税
- 軽自動車税（種別割） ● 国民健康保険税（普通徴収）

◆ 利用可能な納付書

- ・ 納付書に「eL-マーク」と「QRコード」が印字されたもの
- 【地方税統一QRコード入り納付書見本】

The image shows a sample of a tax payment slip (納付書) with a QR code and an eL-mark. The slip is divided into several sections:

- 納付通知欄 (Payment Notice Section):** Contains the payment number (納付番号) 0203-0022-0000-0434, the amount (納付金額) 151, and the date (納付日) 令和5年2月7日.
- 納付書 (Payment Slip):** Contains the payment amount (納付額) 10,000, the amount paid (納付済額) 0, and the total amount (合計金額) 10,000.
- 納付者氏名 (Payer Name):** 共通納税エラーデータ 様 (Common Tax Error Data).
- 納期 (Due Date):** 令和5年2月7日 (Reiwa 5, February 7).
- QRコード (QR Code):** A QR code labeled "QRコード (eL-QR)" is located at the bottom right of the slip.
- eL-マーク (eL-Mark):** A circular mark with the letters "eL" is located at the top right of the slip.

◆ 納付方法

地方税お支払いサイト

- ・ 地方税お支払いサイト
「地方税お支払いサイト <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>」へアクセス後、納付書に印刷されたQRコードを読み取って納付してください。クレジットカード、インターネットバンキング等の支払いが可能です。
- ・ スマートフォン決済アプリ
アプリから納付書のQRコードを読み取って対応してください。(利用可能なアプリは「地方税お支払いサイト」で確認することができます。)
- ・ 全国の地方税統一QRコード対応金融機関
地方税統一QRコードが印字された納付書を金融機関窓口へ直接お持ちいただき、ご納付ください。(対応金融機関はe L T A Xのホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/> をご覧ください。)



【留意事項】

- ・ 納付方法に口座振替を利用されている場合は、QRコードに対応した納付書は送付されません。
- ・ 納付期限を過ぎた納付書は、QRコードによる納付はできません。
- ・ QRコードで納付された場合、領収書は発行されません。
- ・ 今までどおり、役場窓口、JA等での現金納付もできます。

インボイス制度 説明会等のご案内

参加無料
事前登録制



事業者の皆様へ、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会等を開催しますので、是非ご参加ください。

【説明会の主な内容】

- ・インボイス制度説明会：消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要
インボイス制度に関する税制改正事項
- ・登録要否相談会：登録の考え方や必要な情報等の案内(個別相談)

【インボイス制度説明会の日程】

開催日・時間		定員	申込締切
5月16日(火)	10:00～11:00	30名	5月12日(金)
//	14:00～15:00	//	//
5月24日(水)	9:30～10:30	//	5月22日(月)
5月29日(月)	9:30～10:30	//	5月25日(木)
6月6日(火)	9:30～10:30	//	6月2日(金)
6月14日(水)	10:00～11:00	//	6月12日(月)
//	14:00～15:00	//	//
6月23日(金)	9:30～10:30	//	6月21日(水)

【登録要否相談会の日程】

開催日・時間		相談時間	申込締切
5月9日(火)	9:00～16:00	60分/組	5月8日(月)
6月5日(月)	9:00～16:00	//	6月1日(木)

※いずれの日もお電話でお申し込みください。

開催場所 上田税務署 上田市中央西2丁目6-22

【お問い合わせ先】 法人課税第一部門 ☎ 0268-21-0440 (ダイヤルイン)
個人課税第一部門 ☎ 0268-21-0434 (ダイヤルイン)

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関等を利用し、車での来場はご遠慮ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「消費税の
インボイス制度」をご覧ください。

特設サイトへ



上田税務署

当郷岡石工業地 周辺工事の進捗状況等について

現在、青木村当郷岡石地区では(株)竹内製作所による青木工場の建築工事が進められており、長野県上田建設事務所及び青木村では、関連する道路改良工事や水路改良工事、水道管布設工事を施工しています。

村道の改良工事及び水路改良工事は4月末時点で概ね完了いたしました。

なお、国道の改良工事は引き続き、6月末頃まで片側交互通行規制を行いながら工事を施工してまいります。

また、支線の村道においては、国道工事の規制や関連工事に伴う規制で、引き続き交通規制が行われるとともに、やむを得ない範囲で工事用車両が通行する場合がございます。

大変ご不便をおかけしておりますが、引き続き安心・安全の工事を心掛け、施工してまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

◆ 工事の進捗状況について



進捗状況(施工写真)



1. 国道143号改良工事

現在、上田市側の南側のバス停設置及び歩道工事が施工されています。



2. 村道改良工事

予定していた概ねの工事が完了しました。

なお、周辺の国道工事や工場工事が完了するまでの間、交通の安全を確保するために、引き続き通行規制をさせていただきます。



4. 水道管布設工事



3. 柿ノ木水路改良工事

主な水路工事が完了し、農業用水路の通水も完了しました。

村道通行規制等について

当郷へ至る村道大庭線と、殿戸へ至る殿戸別所線は、**国道工事の規制の都合により、6月末頃までの間、引き続き車両通行止めとさせていただきますので迂回をしていただくようお願いいたします。**

※歩行者・自転車の通行は可能です。



村道 大庭線



村道 殿戸別所線

【お問い合わせ】

国道工事に関すること

村道・水路・水道管工事に関すること

上田建設事務所 整備課整備第1係

青木村 建設農林課

☎ 0268-25-7168

☎ 0268-49-0111



母子相談・離乳食相談

日 時 5月18日(木) 9時~12時
 離乳食相談・授乳相談は9時30分~12時
場 所 保健センター
対 象 0歳~未就園児、妊産婦
内 容 お子さんの身長と体重を測定後、各種相談を実施。相談には、保健師・助産師・栄養士が応じます。
持 ち 物 母子手帳

【お問い合わせ先】 保健衛生係 ☎ 49-3132

心の健康相談を開催します

日 時 5月10日(水) 13時30分~15時30分
場 所 保健センター
内 容 心の悩みに保健師が応じる「心の健康相談」を開催します。予約制(各回1人~2人)です。
申込締切 5月9日(火)

【お問い合わせ先】 保健衛生係 ☎ 49-3132

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ



今年度は国の方針に基づき以下のとおり実施予定です。なお、今年度も接種費用はどなたも無料です。

◆ 12歳以上の追加接種について

期 間		5月8日~8月31日	9月~12月
使用ワクチン		オミクロン株対応2価ワクチン	使用ワクチンは今後、国で検討されます
65歳以上		対象です	対象です
12~64歳	基礎疾患を有する方	対象です	対象です
	医療・介護従事者	対象です	対象です
	上記以外の方	対象ではありません※1	対象です
村からの案内通知		オミクロン株対応2価ワクチンを接種された方へ接種券等ご案内通知をお送りします。※2	

※1 12~64歳の一般の方は、5月8日~8月31日の期間は追加接種が受けられません。

※2 追加接種はオミクロン株対応2価ワクチンを接種していない方でも、2回目まで接種が終了している方で、上記表に「対象です」と記載がある場合は接種が可能です。希望する方は村のコロナワクチンコールセンター(☎ 0120-490-122 ☎ 50-5007)へお電話をください。

◆ 5~11歳の追加接種について

2回目の接種が終了している方を対象に、5~11歳用のオミクロン株対応2価ワクチンの接種を行っています。供給されるワクチン量に限りがあるため、前回の接種日が早かった方から順次接種券等をお送りしています。

◆ 初回接種について

今まで接種を受けていなかった方で希望する方は引き続き接種が受けられます。記載している情報は4月24日時点の情報です。

【お問い合わせ先】 保健衛生係 ☎ 49-3132

肺がん・結核検診のお知らせ

昨年度より「健康診断」と「肺がん・結核検診」、「胸部CT検診」が同日時で受診できるようになりました。それぞれの希望に応じた内容で日時をご案内いたします。

◆ 肺がん検診単独で希望

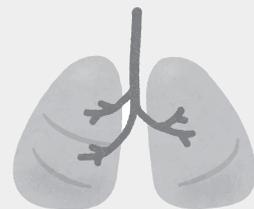
日 時 5月31日(水)・6月1日(木)・2日(金)・23日(金)・10月6日(金)
場 所 公民館等を検診車で巡回 **自己負担額** 500円

◆ 肺がん・結核検診と健康診断の希望者

日 時 6月20日(水)・21日(水)・22日(木) **自己負担額** 2,000円

◆ 肺がんCT検診と健康診断の希望者

日 時 6月26日(月) **自己負担額** 4,500円



【お問い合わせ先】 保健衛生係 ☎ 49-3132

粗大ごみ回収のお知らせ

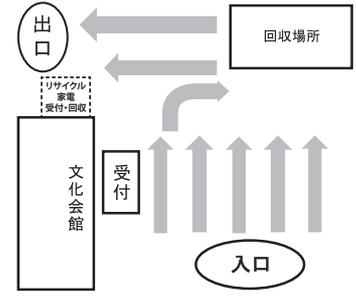
日時 5月13日(土) 9時～11時30分

場所 文化会館駐車場

料金 有料(但し、引き取り価格の1/2を村が補助)

※家電指定品目(テレビ・冷蔵庫(凍)庫・洗濯機・エアコン)については、法律で定められたリサイクル料金をお支払い頂ければ回収します。(但し、補助金はありません。)

【お問い合わせ先】 保健衛生係 情 49-3132



※総合体育館側入口より一方通行とします。
※構内での事故等は一切責任を負えません。

環境影響評価の現地調査見学会を開催いたします

資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価の現地調査見学会を以下のとおり開催いたします。

日時 令和5年5月27日(土) 10:00～16:00

場所 清浄園(上田市常磐城2320番地)(駐車場有)

- 内容 ①調査の見学(上層気象等) → バルーンを飛ばして上空の気象観測を行います。
②調査の体験(騒音振動調査、鳥類調査) → 調査で使用する機器を使った体験ができます。
③パネル展示(資源循環型施設整備事業、環境影響評価について)

その他 詳細は上田地域広域連合ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ】 上田地域広域連合ごみ処理広域化推進室 ☎ 0268-71-7705

【筋力アップほきほき教室】

椅子に座ってできる運動を中心に、転びにくい体づくりを目指します。

❖日時 5月10日(水)、24日(水) ※どちらか1日
13時30分～15時(受付:13時～)

❖場所 文化会館 講堂

❖対象 65歳以上の方

❖持ち物 水分補給用の飲み物

【脳と体のストレッチ教室】

認知症の予防につながる楽脳フィットネス(脳と体の機能を高める脳トレ)と、転倒予防のための筋トレ、ストレッチ等を実施します。

❖日時 5月16日(火)
14時～15時30分(受付:13時30分～)

❖場所 文化会館 講堂

❖対象 60歳以上の方

❖持ち物 水分補給用の飲み物

【地区介護予防教室】

地区公民館を会場に、体操や脳トレを行います。同日に2会場で実施します。

❖日時 5月23日(火)
10時30分～11時30分(受付:10時10分～)

❖場所 細谷公民館、殿戸区コミュニティーセンター

❖対象 細谷区、殿戸区在住の65歳以上の方

❖持ち物 水分補給用の飲み物
❖申込み 5月22日(月)までに地域包括支援センターへお申込みください。

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター 情 49-1110

青木村

燃やせるごみ排出量

令和5年3月分	令和4年3月分	前年対比
40,450 Kg	40,650 Kg	99.51%

3月分の燃やせる家庭ごみ排出量です。昨年と同じ月の排出量とほぼ同量でした。生ごみは、充分乾燥させてから出すと重さを大幅に減らすことができます。村では、生ごみ処理機等購入の際の補助制度もありますので、ご活用ください。燃やせるごみの増加は焼却に掛かる費用や今後予定されているクリーンセンター建設費用の青木村分の増額に直結します。皆さんでごみの減量をすすめましょう!

司法書士法律相談 5月11日(木) 13時～15時(要予約)

結婚相談 5月21日(日) 13時～16時

心配ごと相談 6月8日(木) 13時～16時

いずれも場所は老人福祉センター



岡田先生とLet's!トレーニング! vol.10

今回は、**わき腹のストレッチ**を紹介します!

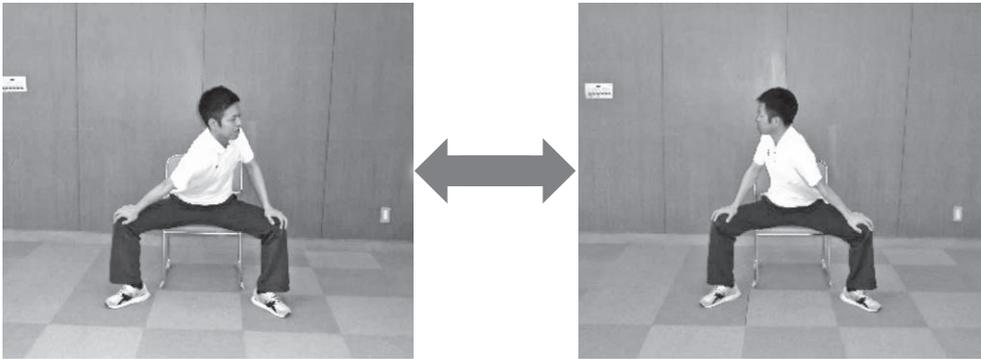
現代社会は、近い距離でも車で移動して歩かなくなり、また、パソコンの普及により、悪い姿勢や身体に合わない椅子に長時間座って作業をすることで、腰に無理な負担がかかることが多くなりました。運動不足とともに腰の筋力も低下し、腰痛を訴える人の数は増えています。腰は日常生活で最も負担がかかり、身体の土台とも言うべき大事な役割を担っています。腰の痛みは生活の質(QOL = Quality of Life)に影響します。今回はわき腹にある腹斜筋のストレッチで腰の痛みを緩和出来る方法を紹介します。



わき腹のストレッチ

椅子に座り大きく脚を開きます。手を膝の内側に当て、肘を伸ばします。身体をねじるようにして片方の肩を前に押し出します。反対側も同じように行なってみましょう。

★回数:呼吸をしながら20秒程度伸ばしましょう。



椅子に座り、片手はクロスするように太ももの外側に手を置きます。反対側の手を身体をねじる側の椅子の背もたれをつかみ、ねじっていきます。顔はねじる方向を見るように。反対側も同じように行なってみましょう。

★回数:呼吸をしながら20秒程度伸ばしましょう。



岡田先生より

私が青木村の教室に関わるようになってから13年ほどが経ちました。その当時から教室で関わらせていただいている方もいらっしゃいます。実は私が生まれる前より病院と青木村運動教室との関わりがあるので、三才山病院には平成13年に青木村からいただいた20周年の感謝状が飾っております。計算すると運動教室で関わり始めて今年で43年目になります。半世紀近い関わりになりますが、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

記事監修: 鹿教湯病院 地域医療部 医療体育科 健康運動指導士 岡田克也先生

令和5年度 子育て世帯生活支援特別給付金について

食費等の物価高騰に直面している中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

【ひとり親世帯分】

支給対象者 児童扶養手当受給者等

- ①令和5年3月分の児童扶養手当が支給された方
- ②公的年金等を受給しており、直近の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ所得の水準となっている方（児童扶養手当全額停止の方、支給されていない方で所得により対象となる方も含みます）

給付額 児童1人あたり5万円

申請方法 ①に該当する方は申請不要です。
②・③に該当する方は、給付金を受け取るには申請が必要です。詳しくは住民福祉課住民福祉係までお問い合わせください。

【ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分】

支給対象者 ひとり親世帯以外の方で、下記の①・②のいずれかに該当する方

- ①令和4年度実施の子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）を受給された方
- ②①以外の方のうち、18歳未満の児童（障がい児の場合20歳未満）を養育する父母等で、直近の家計が急変し、住民税非課税である方と同様の事情にあると認められる方

給付額 児童1人あたり5万円

申請方法 ①に該当する方は申請不要です。
②に該当する方は、給付金を受け取るには申請が必要です。詳しくは住民福祉課住民福祉係までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 住民福祉係 情 49-3132

重点支援あおき生活応援券の送付について

村では食品価格等の物価高騰を受け、令和5年4月1日現在、村に住民票がある全ての村民の皆様へ「重点支援・あおき生活応援券」を郵送でお配りすることといたしました。

この生活応援券の郵送は、ご自宅が不在の場合「不在票」が投函されます。「不在票」があった場合は、郵便局又は役場住民福祉係までご連絡ください。

なお、あおき生活応援券の有効期限は令和6年1月31日(水)までです。生活・家計を支える手段として、また地域経済の活性化のため有効にご活用いただきますようお願い申し上げます。



〈配達スケジュール〉 郵送期間 5月15日～6月11日

【お問い合わせ先】 住民福祉係 情 49-3132

令和5年度 民生委員・児童委員の日 活動強化週間

民生委員・児童委員の日は5月12日(金)です。また活動強化週間は5月12日(金)から18日(木)までです。

各地区委員が訪問活動や見守り活動を行いますのでご理解ご協力をお願いします。

また、ご相談などがありましたら地区民生児童委員さんまたは下記までお気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ先】 住民福祉係 情 49-3132



毎日の暮らしの中でお悩みはありませんか？

皆様が毎日の暮らしの中で抱えているお悩みを上田管内の人権擁護委員が特設人権相談所にて丁寧に相談に応じさせていただきます。

◆人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の方々で全国の各市町村に配置されています。(青木村には3名の人権擁護委員がいます。)地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心をもってもらえるような啓発を行っています。

◆どんな相談に応じてくれるの？

- いじめ、体罰を受けた ●暴行・虐待を受けた ●差別を受けた ●セクシャル・ハラスメントを受けた
- インターネット上で誹謗中傷された など

◆どこで相談に応じてくれるの？

下記の相談所のほかにも毎週、月曜日・水曜日・金曜日(祝・祭日除く)の9時～16時の間、法務局上田支局でも相談所(電話相談)を開設しています。**村内の相談所はもちろん、どの相談所でも相談出来ます。お受けした相談(秘密)は固く守られますのでぜひお気軽にご相談ください。**

★上田管内の特設相談所開設日時・場所はコチラ！

5月10日(水)	9:30～12:00	坂城町役場
12日(金)	9:00～16:00	東御市東部人権啓発センター
17日(水)	9:00～12:00	長和町和田コミュニティーセンター
18日(木)	13:00～16:00	上田市勤務者福祉センター
19日(金)	9:00～11:00	東御市東部人権啓発センター
19日(金)	9:30～12:00	坂城町役場
6月1日(木)	10:00～16:00	上田市勤務者福祉センター
1日(木)	9:00～12:00	上田市丸子ふれあいステーション
1日(木)	9:00～16:00	東御市東部人権啓発センター
1日(木)	9:00～12:00	長和町長門ふれあい館
2日(金)	9:00～16:00	東御市東部人権啓発センター
5日(月)	9:00～12:00	上田市武石地域自治センター
6日(火)	9:00～12:00	上田市真田地域自治センター
8日(木)	13:00～16:00	青木村老人福祉センター
9日(金)	9:30～12:00	坂城町役場

※全会場予約は不要です。

秘密は
守られます！



【電話での相談も受けております】

みんなの人権110番 0570-003-110 (全国共通)
 子どもの人権110番 0120-007-110 (全国共通)
 女性の人権ホットライン 0570-070-810 (全国共通)

【お問い合わせ先】

長野地方法務局上田支局 ☎ 23-2001 (代表)

※新型コロナウイルス感染症の影響で、日時の変更もしくは中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。(感染症に限らず日時変更・中止となる場合もあります。)

村営住宅・若者定住促進住宅入居者募集

商工観光移住課

入居を希望される方は、村所定の様式により、5月19日(金) 15時までにお申し込み下さい。
 なお、希望者多数の場合は抽選となるほか、**年齢・所得・納税の状況等**の各種条件により、お申し込みを受け付けることが出来ない場合がありますので、予めご了承ください。
 入居要件の詳細、必要書類等につきましては下記までお問い合わせ下さい。

住宅種類	団地名	区名	募集戸数	構造	家賃(1か月)
村営住宅	森	当郷	1戸	木造平屋	所得に応じて

【お問い合わせ先】
 商工観光移住係 ☎ 49-3131

取引・証明用に使用する「はかり」をお持ちの皆様へ

農産物や食品をパック詰めしたり、学校等において体重を測定するはかりなど取引・証明に使用する「はかり」は2年に1回の定期検査を受ける必要があります。
 今年度は、当村を対象として定期検査が下記の日程で実施されますので「はかり」を持参し必ず検査を受けてください。
 なお、検査には手数料(検査代金)が必要となりますのでお含みおきください。
 また持ち込む際には、はかりに付着した粉、水分、ほこり等を落としてきてください。

日時 令和5年5月29日(月) 13時から15時 場所 保健センター(役場西側)

【お問い合わせ先】 商工観光移住係 ☎ 49-3131 または 長野県計量検定所 ☎ 0263-47-4006

無料 木造住宅耐震診断を実施します

古い建築基準で建てられた一戸建て木造住宅を所有されている方に対し、無料耐震診断を実施します。(申込順となり、定数を超えた場合には次年度以降に実施となる場合があります)

無料耐震診断の結果、耐震性を向上させるための工事が必要であると診断され、工事を希望する建物所有者に対し、耐震補強工事にかかった費用の一部を補助します。なお、次の条件すべてに該当する住宅が対象となります。

- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅(古い耐震基準の建物)
- 個人所有の一戸建ての住宅
- 在来工法の木造住宅(ツーバイフォー・非木造の住宅は含まれません) 【お問い合わせ先】 商工観光移住係 ☎ 49-3131

信州昆虫資料館 企画展「文学やことわざに出てくる虫たち展」

虫にちなんだことわざや文学を、昆虫の標本と共に楽しみください。

展示期間 4月15日(土)～6月30日(金) 10時～17時 場所 当館2階
 休館日 火曜日 入館料 高校生以上 300円

【お問い合わせ先】 信州昆虫資料館 ☎ 37-3988

農地法の下限面積の廃止について

農地法3条により、耕作を行う目的で農地の売買・贈与・賃借等の権利を取得するには農業委員会の許可が必要となります。許可要件の一つに、農地取得後に経営する面積の下限面積(10アール)が定められていましたが、農地法(昭和27年法律229号)が一部改正され、下限面積要件が廃止されることになり、令和5年4月1日に施行されました。また、今回改正により、農業委員会が定めておりました空き家に付随した農地(1アール)の下限面積要件も廃止となります。なお、農地の権利取得に必要なそのほかの要件(全部効率利用、農作業常時従事者、地域調和等)は、引き続き継続となりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎ 49-3131

春の農作業安全月間のお知らせ

農業機械の利用が多くなる春に、農作業安全に対する意識高揚及び農作業事故防止の徹底を図るため、長野県では5月1日から5月31日まで春の農作業安全月間が行なわれます。下記事項を参考に農作業安全に心がけましょう。

重点推進事項

- ★シートベルト・ヘルメットの着用徹底
- ★乗用型トラクターへの安全フレーム・安全キャブの装着徹底
- ★脚立を用いる高所作業での安全の徹底
- ★管理機の事故防止
- ★刈払機使用時における保護メガネ等保護具の着用促進
- ★農業機械・施設の日常点検整備の励行と点検整備中における事故防止
- ★安全な運転操作と周囲の安全確認の徹底

【お問い合わせ先】 建設農林課農業振興係 ☎ 49-0111・☎ 49-3131

建設農林課



農地の賃借料の情報提供

令和4年以内に、青木村内で締結(公示)された農地の賃借料の集計は以下の通りです。
農地の賃借を行う際にご参考ください。

【お問い合わせ先】 農業委員会事務局 情 49-3131

10aあたり	平均額	最高額	最低額
田	3,000円	4,000円	1,000円
畑	2,900円	10,000円	1,000円

※この情報はあくまでも目安です。実際の賃借にあたっては、土地の広さ、形状、水利等の条件と、当事者間で充分協議の上、賃借料を決めてください。

レンタル農機具を利用して、直売所に出荷しよう!



予約制。1日~半日単位。満タンで返却。使用料金当日。事故損害、農機具損失は利用者負担。

農機名	トラクター (要大特免許)	マルチャー	乗用 草刈機	歩行 草刈機	畦畔 草刈機	堀上機	半自動 野菜移植機	管理機	バックホー (講習等修了者対象)	竹粉碎機 (講習会修了者対象)
能力・畝幅等	34馬力 ロータリー幅 180cm アタッチメント 数種類有	マルチ畝幅 80~35cm 畝高 5~10cm	21馬力 平場 刈高 10~18cm	8馬力 平場 刈高 ~3cm	刈幅50cm 刈高 ~7.5cm	5.9馬力 堀上幅55cm 堀上深10cm	畝高 5~35cm ブロッコリー、 レタス、キャベツ、 ハクサイ セル苗対応	6.3馬力 正転逆転 ロータリー 作業幅50cm	18.9馬力 バケット幅 50cm	25.2馬力 処理可能径 18cm 竹切チェーン、 集塵機有
写真										
燃料	軽油	ガソリン	ガソリン	ガソリン	混合ガソリン	ガソリン	ガソリン	ガソリン	軽油	軽油
料金	半日	500円	2,000円	1,500円	500円	500円	500円	500円	5,000円	3,000円
	1日	4,000円	1,000円	4,000円	3,000円	1,000円	1,000円	1,000円		

【お申し込み先】 青木村農業支援センター(役場建設農林課内) ☎ 49-0111

園芸産地育成事業補助金の交付条件の変更について

令和4年4月より下記のとおり、交付対象を拡大しましたので、当補助事業による果樹・野菜・花卉栽培の生産振興にご活用ください。

- 対象作物に、「出荷販売する果樹・野菜」に「花卉」を追加する。
- 補助額 果樹の苗木=1本あたり1,000円
野菜の種苗=経費の20%以内
花卉の種苗 =経費の20%以内

詳細につきましては、建設農林課農業振興係までお問い合わせください。【お問い合わせ先】 ☎ 49-0111 情 49-3131

青木村遊休荒廃農地対策事業補助金の交付条件の変更について

令和5年4月より下記のとおり、交付条件を変更いたしますので、当補助事業による遊休荒廃農地の解消の推進にご活用ください。

補助金の交付条件

変更前: 当該遊休荒廃農地は、村内の農地とし、面積は10アール以上であること。

変更後: 当該遊休荒廃農地は、村内の農地とし、面積は5アール以上であること。

詳細につきましては、建設農林課農業振興係までお問い合わせください。【お問い合わせ先】 ☎ 49-0111 情 49-3131

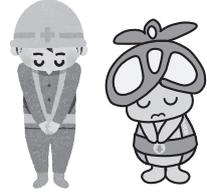
三才山トンネル補修工事による長期片側通行規制

「三才山トンネル」補修工事のため、交通規制を行います。トンネル前後で待ち時間が発生するため、時間に余裕をもってお出かけください。

工事場所 国道254号三才山トンネル

工事期間 5月8日(月)～11月末まで

交通規制 終日片側交互通行(土日・祝日・お盆期間中を除く平日)



【お問い合わせ先】長野県上田建設事務所整備課整備第三係 ☎ 0268-25-7170

第33回村民ゴルフ大会のお知らせ

青木村・公民館主催の「第33回青木村民ゴルフ大会」を開催します。村内のゴルファー同士が交流できる良い機会ですので、大勢の皆さまのご参加をお待ちしております。

期 日 6月4日(日)

会 場 上田丸子グランヴィリオゴルフ倶楽部

参加資格 村内居住並びに在勤の方

申込方法 5月14日(日)までに各地区のゴルフクラブまでお申し込みください。

【お問い合わせ先】教育委員会 情・☎ 49-2224

教
育
委
員
会

～ 青木村郷土美術館だより ～



5/23(火)～7/9(日) 水墨画の世界 「赤羽根一司展」



収蔵する赤羽根一司作品を一挙公開、当館初の個展となります。退職してから画業の道に入るも、フランスのサロン・ド・トーヌ展に連続して入選、日仏現代美術展に入選、その後も国際芸術文化賞などを受賞しています。水墨画の大きさに圧倒されてください。そして今回はこの水墨画をバックに「絵になる面白写真」を大募集します。詳しくは、美術館まで！

喫茶室よりお知らせ

4月からリニューアルオープンしている喫茶室。青木村村内の工芸作家の作品を展示、販売しています。母の日のプレゼントにいかがですか。



「墨流し」体験!! 「墨」で遊ぼう!!

「墨流し」をご存じですか? 古くは平安時代の王朝貴族が川に墨を流し模様の変化を楽しんだ遊びだそうです。今では墨流しの文様の着物があつたり、芸術作品の一つとなっています。そんな「墨流し」体験が期間中、どなたでも無料で参加していただけます。世界に一つだけの作品を作ってみませんか?

【参加費】無料(入館料はお支払いください。)

また、美味しいコーヒーとお菓子などもご用意しています。グループの集まりやミーティングなどにも、ぜひご利用ください。

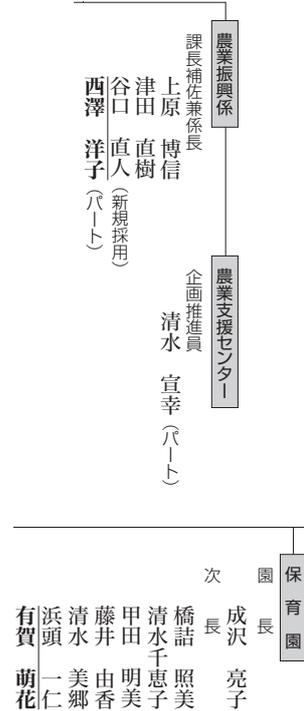
まとまった人数の場合はご予約をいただくと安心です。ケーキセットなどもご予約にて承ります。





総務企画課

役場組織図 訂正とお詫び



4月号に掲載の役場組織図の一部に誤りがありました。正しくは左記の通りですので、訂正してお詫び申し上げます。

公共職業訓練

「パソコン基礎+オンライン科」
受講生を募集します!



訓練終了は午後3時! 求職中の方や育児・介護等により短時間訓練を希望する方を対象に、パソコン及びアプリケーションソフト (Word・Excel・Outlook等) の基礎知識を習得し、日商PC検定3級にチャレンジする3か月間の公共職業訓練です。

ほかにもZoom等のオンラインツールやPowerPointを利用したプレゼンテーションの実習を体験し、パソコンを応用するスキルを身に付けて早期就職に役立てましょう!

訓練期間 令和5年7月13日(木)~10月12日(休)
(土・日・祝日、8月14・15日を除く)



訓練施設 アナハイム株式会社

訓練場所 アナハイムパソコンスクール (上田市御所607)

費用 受講料無料 (教科書代・各検定料等実費あり)

対象者・定員 求職者20名

申込先 6月20日(火) までに、最寄りのハローワーク職業訓練担当窓口へお申し込みください。

入校選考 6月30日(金) (時間・場所等、後日連絡)

【お問い合わせ先】 長野県工科短期大学校 ☎ 39-1111
HPからも募集案内をご確認頂けます。

マイナポータル(ぴったりサービス)から
オンライン申請ができます!

令和5年4月から子育てや介護など一部の手続きについて、マイナンバーカードを使ったオンライン申請ができるようになりました。お手持ちのスマートフォンやパソコンから申請や届け出ができますので、ぜひご利用ください。

【マイナポータル(ぴったりサービス)とは】

政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護などの行政手続きがワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認できたりします。

★マイナポータルの利用及びオンライン申請には、マイナンバーカードが必要です。

★ご自宅のパソコンからの利用には、マイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。

★スマートフォンからの利用は、マイナンバーカードの読取に対応した機種に限ります。

【利用できる手続きの一例】

★児童手当等の受給資格に関すること

★要介護・要支援認定の申請に関すること

★罹災証明書の発行申請

利用できる手続きは、今後も拡大予定です。



行政相談委員に本田敬子氏

村松区の本田敬子氏が、行政相談委員として4月1日付で総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、国や特殊法人の仕事に関するご意見や要望をお聞きして、関係する役所等との間に立ってその解決や実現を図るものです。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。



バロックコンサートのお知らせ
【フランス・バロックの雅び】

日時 5月28日(日) 14時30分開演

演奏者 岡田龍之介:チェンバロ 塩嶋達美:トラヴェルソ

会場 方向舎(村松)

お申込み 要予約 ☎ 71-0530 (10:30 ~ 16:00)

✉ hks@ued.janis.or.jp

参加費 3,000円(当日ご持参ください)

主催 方向舎 後援 青木村・青木村教育委員会

【お問い合わせ先】 方向舎 ☎ 71-0530 ✉ hks@ued.janis.or.jp



青木村駐在所だより

2023年5月号
青木村警察官駐在所
☎ 0268-49-2030



春の全国交通安全運動



【期間】5月11日〔木〕から5月20日〔土〕まで

こどもを始めとする歩行者の安全確保

歩行者の皆さんへ

- ★ 道路を横断するときは、首を振って右左の安全確認をしっかりとしましょう。
- ★ 横断歩道の近くでは、横断歩道を渡りましょう。
- ★ 横断歩道を横断するときは、手をあげるなどのハンドサインで、横断する意思をはっきりと伝えましょう。



横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

ドライバーの皆さんへ

- ★ 横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、歩行者がいたら必ず停止しましょう。
- ★ 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転は絶対しない、させない、許さない環境をつくりましょう。
- ★ 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車を利用する皆さんへ

- ★ 4月1日からヘルメット着用が努力義務になりました。
- ★ 自転車の通行ルールを必ず守るとともに、命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。
- ★ 交差点では、一時停止や徐行をして安全確認を徹底しましょう。
- ★ 長野県では、自転車損害賠償保険等への加入が義務づけられています。



正しい知識を身につけましょう。

訪問販売

自宅を訪問して高額な物品(布団等)を売りつける

点検商法

無料点検と言って不要な工事代を請求する

訪問購入(押し買い)

強引に貴金属を買い取る

送り付け商法

海産物やお茶などを一方的に送り付け、請求する



※注意 これらは、全てが犯罪というわけではありませんが、契約トラブルに発展するおそれの高い、販売方法です。不意打ち的な勧誘による契約等にはクーリングオフ制度が適用になります。

駐在所警察官が変わりました

新しく参りました駐在所警察官は 佐土 拓(さどたく)と申します。皆様のお宅に巡回連絡でお伺いさせていただいたりしますので、今後よろしくお願いいたします。





おもな行事予定

5/11	木	春の全国交通安全運動(～20日) 司法書士法律相談
13	土	粗大ごみ回収
16	火	脳と体のストレッチ教室
18	木	赤ちゃんのためのおはなし会 絵画教室 母子相談、離乳食相談
20	土	幼児のためのおはなし会 狂犬病予防集合接種
21	日	結婚相談 スポーツレクリエーション祭2023春の部
22	月	納税口座再振替日(4月分)
23	火	細谷区 殿戸区 介護予防教室
24	水	筋力アップほきぼき教室 3歳児健診
25	木	絵画教室
31	水	肺がん・結核検診 納税口座振替日(5月分)
6/1	木	絵画教室 肺がん・結核検診
2	金	肺がん・結核検診
3	土	小学生のためのおはなし会
4	日	村民ゴルフ大会
7	水	筋力アップほきぼき教室 お誕生相談、2歳児健診
8	木	心配ごと相談、行政相談 もの忘れ相談 母子相談、離乳食相談

※おもな行事のみ掲載しておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧ください。かましくは、各担当へご連絡ください。

「厚生労働省委託事業」 「高齢者活躍人材確保育成事業」 花苗植付け就業体験

シルバー人材センターでの就業に興味をお持ちの方、花苗植付け作業を体験してみませんか。

作業内容 ミニシクラメン等花苗のポット植付け作業

日時 6月7日(水) 8時30分～12時00分(雨天決行)

体験場所 有限会社 テールマウンテン
(東御市八重原白水平3533-696)

対象 60歳以上で、シルバー人材センターに入会し就業を希望される方

定員 15名(お申し込み多数の場合は選考させていただきます)

持ち物 受講確認書、筆記用具、飲み物、農作業できる服装、タオル、手袋、帽子

参加費 無料

申し込み 5月29日(月) まで
入会・作業希望の方は、電話または申込書に必要な事項を記入のうえ、下記にお申し込みください。

【お問い合わせ先】

上田地域シルバー人材センター ☎ 0268-23-6002

ハローワーク上田 ☎ 0268-23-8609

各行事について、新型コロナウイルス感染症への対応により、中止・変更の可能性があります。開催状況は各担当へご連絡いただくか、村ホームページをご確認ください。

〈5月〉くらしとお天気 夏日はいつ頃から現れるか

文責：岩淵 登喜夫

5月の代表的な天気図は高気圧と高気圧が次々と日本付近を通過する。高気圧の間には低気圧があっても発達することは少なく、高気圧の移動速度もゆっくりのことが多く晴れは長続きすることが多い。この高気圧帯は通常東西に長く伸びるが、時には南北方向にも伸びる高圧帯も見られる。特に5月前半は晴れの日が目立って多く、陽気は快適で、昼間の時間も13時間以上と長いので、冬の寒さのうっぴんをはらすように行楽の季節が到来する。

長野県世論調査協会が信州の四季について最も好きな季節を尋ねると、春が44%、秋20%、夏11%、冬4%、どれも好き20%で、春と答えた人は最多であった。おそらく新緑のみずみずしさが原因と考えられ、その一つは私達の体から放出される熱量とちょうどバランスが取れた状態になる気候であること。2つめは新緑の緑が人間の心理状況を安定させること。もう一つは樹木から出る「フィトンチッド」という物質が作用して、心理的にリラックス効果が図られることなどが考えられ、信州の初夏は

素晴らしい。

5月に入ると太陽の光の強さは8月上旬と同じで、厚い衣を脱いで壮快な姿になるような日は、日中の気温が25度を超える「夏日」となる。青木村では夏日がいつ頃から現れるのか、上田アメダス観測開始の昭和54年から調べると、一番早いのは平成23年3月20日でしたが、これは異常な気温として夏日とはいえない。そこで、最近10年間の資料を総ざらしてみると4月3日が一番早く、4月中旬頃が最も多くなっているが、この頃は気温からいえば青木村は「夏」という気分ではない。5月は2日に1回、つまり月に15日間は25度を超すようになるので、やっぱり夏日は5月のものである。5月6日は「立夏」であり、気象学的指標としてもこの頃から初夏の季節といえそうである。季節がすすんで6月1日頃からは平均最高気温が25度に達して“夏本番”に入る。

樹々の香りのなかへ入りゆく立夏かな 林 信子



3/
23
木

上田自動車学校来館

3月23日(木)、上田自動車学校より、アオキノコちゃんとコラボした特製のハンカチと、反射板を頂きました。

また、それらは青木小学校の新1年生の子どもたちに配布しました。

これからの学校生活、交通安全に気を付けながら、元気に登校しましょう。



3/
9
木

青木中学校生徒よりトルコ・シリア地震救援金を頂きました

青木中学校文化奉仕委員会の皆様が、トルコ・シリアの地震救援金を届けてくださいました。

お預かりした募金は「トルコ・シリア地震救援金」として日本赤十字社を通じて国際赤十字連盟他が実施する救援、復興活動を支援するために使わせていただきます。



3/
27
月

東急から職員派遣の基本協定締結式

令和5年4月より、国の地域活性化起業人制度を活用して、東急株式会社から社員を派遣いただくための、基本協定の締結式が3月27日行われました。派遣の目的は、東急グループと青木村の連携を更に推進し強化するため、具体的には、東急グループ企業の研修を村内で行う場合の調整役や、東急グループに向けて青木村へ来村いただくための営業活動などです。派遣をいただく方は、佐久市在住の中山典秋さんで、派遣期間は、1年間で3年間まで延長ができるものです。東急グループと青木村の調整役として活躍が期待されます。



3/
26
日

当郷区中学3年生卒業記念植樹「見返りの郷花いっぱい」発足にあわせて

青木村郷土美術館裏の大法寺境内に、当郷区中学3年生が卒業記念植樹をしました。当郷区や大法寺周辺を植樹によって盛り上げようとする「見返りの郷花いっぱい」発足にあわせ、当郷区育成会との協力により催されました。永川強先生による講演や門司真歩さんによる作文発表も当日行われました。あいにくの雨日となりましたが、開花が始まったばかりの美しいソメイヨシノが植えられました。





街頭指導を行いました

今年度は春の全国交通安全運動が5月に実施されるため、4月には「信州さくら満開こども交通安全週間」が実施されました。

4月から新たに入学、進学した小中学生が元気な姿で登校していました。



大法寺三重塔で放水試験 「国宝指定70周年記念式典」で

大法寺において消火設備の放水試験がおこなわれました。大法寺では村の補助や教育委員会の協力を受け、令和4年より三重塔を監視する炎センサーや煙センサーの新設、既存の消火設備や避雷針の更新など、防火防災設備の強化工事を行ってきました。三重塔が国宝指定70周年を迎えたことを記念する式典にあわせ、ちょうど満開となったしだれ桜を横にし、勇壮かつ華麗な放水がおこなわれました。



義民の里を走ろう！ マラソン大会開催

4月9日、「第16回義民の里を走ろう！」マラソン大会が開催されました。24名の選手が参加され、全員が見事に完走されました。天気にも恵まれ、さわやかな春の風を感じながら盛大に行われました。

優勝者

小学生男子2kmの部	宮入 透誠 さん
小学生女子2kmの部	合津うらら さん
一般男子2kmの部	山際 哲 さん
一般女子2kmの部	坂尻そよか さん
小学生男子4kmの部	宮入 透誠 さん
一般男子4kmの部	山際 哲 さん
小学生女子4kmの部	高橋 杏奈 さん
一般女子4kmの部	増田 悠香 さん



スポーツ少年団 スタート！

4月9日文化会館にて、4年ぶりにスポーツ少年団結団式が行われました。

本年度も全7種目の教室にて、とても充実したスポーツ指導が行われています。

なお、青木村スポーツ少年団では団員を通年募集しております。興味のある方は教育委員会や各教室までお気軽にお問い合わせください。





美しい青木村2024年度版 **募集中!** カレンダー用作品を募集しています

2023年版カレンダー作成では、多くの皆様にご応募いただきありがとうございました。今回も2024年度版青木村オリジナルカレンダーに掲載する写真【風景・祭・行事・特産品など】を広く募集いたします。

募集期限 8月31日(休)

募集作品 令和3年1月1日～令和5年8月31日に撮影された写真

応募方法 役場、道の駅あおき農産物直売所、文化会館に設置の応募箱、又は郵送で提出してください。

問 商工観光移住係 **情** 49-3131



「桜花爛漫」
撮影者：北村政文
(2023年4月撮影)



「滝山とヤナギ」
撮影者：岩淵登喜夫
(2023年3月撮影)



春季ニュースポーツ祭 4年ぶりに開催!

4月16日、4年ぶりに春季ニュースポーツ祭が開催されました。「スマイルボーリング」、「囲碁ボール」の2種目で熱戦が繰り広げられました。公民館事業の復活に向けた第一歩として実施した今大会には、多くの村民の皆さんが参加し、はつらつとしたプレーが随所に見られ、とても楽しい一日となりました。なお、2種目の結果による上位分館は以下のとおりです。

優勝 中挾分館
準優勝 青木分館
第3位 下奈良本分館



新入職員紹介 New Face!



総務企画課 事業推進室
中山 典秋

4月より東急株式会社から派遣され、総務企画課事業推進室で勤務をさせていただくこととなりました、中山典秋と申します。

五島慶太翁の出身地である青木村と東急グループとの新たな取り組みを担当することとなり、身の引き締まる思いです。

東急では、鉄道、開発、ビル管理運営、および人事等の業務を担当してきましたが、今後は青木村と東急グループとの連携強化のため、精一杯頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。



建設農林課 農業振興係
谷口 直人

4月より建設農林課農業振興係で勤務させていただくことになりました谷口直人と申します。心地よい青木村に惹かれ、新たなスタートを切ることができた感謝の気持ちを忘れることなく少しずつでも貢献できるように努力していきます。至らぬ点もあることと存じますが、今後ともよろしくお願いいたします。



総務企画課 企画財政係
山崎 唯吹

4月から総務企画課企画財政係で働かせていただくことになりました、山崎唯吹と申します。私はあおきっ子としてこの恵まれた環境で、いままで村民の皆さまに大切に育てていただきました。これからは今までの恩返しをすするとともに、青木村の発展に貢献できるよう一生懸命働きます。まだまだ未熟でご迷惑をかけることがあるかもしれませんがこれからよろしくお願い致します。



地域おこし協力隊
松下 恵

埼玉県川口市より、夫婦で地域おこし協力隊として移住いたしました松下恵と申します。農業を中心に活動予定となりますが、まずは上田市で2年間研修を受け、その後青木村で独立就農をしたいと考えております。農業も青木村も初心者なので、小さな事でもご教示いただけると嬉しいです。どうぞ、よろしくお願い致します。



地域おこし協力隊
松下 大士

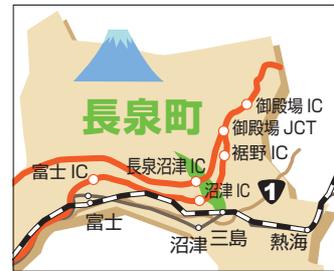
みなさん、こんにちは。私は埼玉県出身の松下大士と申します。この度、地域おこし協力隊として、信州うえだファームさんの協力で農業を学んでおります。皆様と協力して、農業を通じ地域の魅力を引き出すお手伝いをしていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。



「姉妹都市・長泉町をご紹介します」



問 長泉町役場・行政課
☎ 055-989-5500



春のイベント サクラサクマツリが開催

4月9日(日)、ながいずみ&すその交流イベント サクラサクマツリが4年ぶりに通常開催されました。サクラサクマツリは長泉町と裾野市の有志からなる実行委員会と地域の企業がタッグを組み、運営をするイベントです。当日は桜堤北公園(長泉町)、南部公園(裾野市)、株式会社カワセ、深澤電工株式会社の会場に多くの来場者が足を運びました。

桜が舞う会場には飲食ブースや出展ブース

が立ち並び中、長泉町からも多くの出展がありました。



喜憂のころり

(敬称略)

喜憂の欄については、HP 上での掲載はしていません。



材料(2人分)	
春キャベツ	2枚
玉ねぎ	1/2玉
ソーセージ	1本
豚ひき肉	150g位
人参	1本
調味料	
塩こしょう	少々
コンソメ	1/2個



- 作り方
- ① キャベツ2枚を茹でておく。
 - ② 玉ねぎをみじん切りにして、ひき肉と一緒に混ぜ、塩こしょうを入れ、よく練る。
 - ③ キャベツを広げ、その上に②のタネを敷き、半分に切ったソーセージを乗せて巻く。
 - ④ 人参を4等分にし、鍋に③と並べてコンソメを入れて煮たら、出来上がり。

協力：御食事処恵
https://blog.goo.ne.jp/syokujidokoro-megumi

がんばれ あおきっ子



青木村保育園 年少組

4月3日に青木村保育園で入園式が行われ、全部で24人の新入園児さんが青木村保育園の仲間入りをしました。大好きなお家の人と離れての初めての集団生活がはじまりました。これからたくさん楽しい事を見つけて、げんきいっぱいのおおきっ子になって欲しいと思います。がんばれおおきっ子!



はなしろ やひろ
やまぎし あかり
いしやま はるき
ますだ ゆのん
くつかけ せい
くぼた ねな
いしい かなた
たけうち まゆ
こやま りゅうじ
さくらだ なつき
いざわ かすみ
みやいり こうき
さとう あいり
やまもと そういちろう
まるやま みく
ただ しゅんすけ



男8名
女7名
計15名



男7名
女9名
計16名

みやいり まや
やまうら ゆうほ
うえはら ひより
さいとう りょうた
おおた ゆいな
やまくち かすみ
みやいり えいた
ゆば ゆら
よこしま うた
さいとう はくたか
ほりうち はな
はしづめ いつき
こいど れん
さとう かなた
よこざわ かおり



古文書に見る災害と事件史

(一) 災害編 — ①信濃國大地震委書(その四)

前号から続く

——天を恨むべからず、人の氣質甚だしき故に天地の神々は是を誡めんことを知るべし。

右は同年(弘化四年)九月十九日瀧沢寺法印より拝借し、写し置くものなり。

右地震にて上田領にては塩田組の内、下之郷、中野、保野村の三ヶ村は取分けて強く、下之郷にては七八十軒ほど、中野にては余程の破損があつた。

さらに保野では村中にて手を付けられぬ家屋は三軒であつた。

わが浦野組では馬越村などは少々強き様子にて、人々は小屋を修補し暮六ツ前(午後六時頃)より家内では皆々火を消し、小屋に臥して夜番を厳しくした。また役人も頻繁に見廻つた。

村松郷などでは井戸水が止まりし所も多く、沢水も同様に枯れてしまった場所もあつた。

沓掛村の温泉は地震の後に至つて冷たくなり、夏中も湯治人が来ても入浴せず早々に帰り、それ故至つて淋しきことになつてい

たが九月の始めごろより追々少しづつ温かになつてきた。

さりながら未だ元には復旧が成つていない状況である。

入奈良本にては深山の与五蔵七郎右工門の裏山が少々押出して田地はよほど押埋つた。七郎右工門義は直々に家裏へ押掛つた。

右により家を退いたが居宅までは害が及ばず、追つて居住できるようになつてきた。

この欠口(断層)より水の噴出が夥しく、それ故に水車を建てたく見分を受け、九月頃には少々掛つたという。

また、当村にては滝山の水も少々相増し、北村大白砂尻の清水多分に増し、殿入沢も増水した。このほか餅田の清水、独鉦の沢も同様なり。

この地震はその後も止まず、九月中旬までも震えた。

翌弘化五年二月にもかなり震え三月、四月にも余程の地震があつたが、変事はなかつた。

以上が善光寺地震の概要を記したものであつた。了

(文、永川 強)



防災メール登録のお願い

村では、災害などの緊急時での速やかな一斉情報配信、情報伝達手段として緊急防災メールシステムがあります。緊急時の村からの情報を入力いただくため、是非ご登録ください。
<http://admj.biz/subscriber/?storeId=193>

